

令和4年7月15日

福島第三自治会員の皆様へ

福島第三自治会
会長 葉袋和久

マイナンバーカード出張申請サービスの実施について（ご案内）

マイナンバーカードの交付率向上を図るため、自治会単位でのマイナンバーカードの出張申請サービスが実施されることになりました。

本サービスは、市民課職員が専用タブレットを持って出張してその場で顔写真を撮影し、申請ができるものです。

福島町地域は、5自治会合同で下記日程で実施いたしますので、申請を希望する方は申し込みください。

第1回目 令和4年8月17日（水） 午後2時～4時30分 福島自治会館

第2回目 令和4年9月21日（水） 午後2時～4時30分 福島会館

（切り取り線）

第 回目の申請を希望します。

	住所	氏名	生年月日	電話番号	当日の本人確認方法 (例) 健康保険証
1					
2					
3					

※申し込みは「封入」をお願いします

※当日の本人確認は運転免許証か健康保険証になります。

※【期限】 第1回 8月10日 第2回 9月14日 までに組長へ提出ください。

※【集約】 申込者→組長→評議員→葉袋会長

※マイナンバーカードは銀行、郵便局等における本人確認証になるとともに、コンビニでの住民票交付等自治体からの各種サービスが受けられます。今後は健康保険証としての利用も普及してくると予想されます。まだ、カードをお持ちでない方は、是非この際カードを作っておく良い機会になるかと思えます。

（詳細は総務省パンフレット）